

成田空港から海外旅行にお出かけの皆さんへ

成田空港検疫所・東京出入国在留管理局成田空港支局
動物検疫所成田支所・植物防疫所成田支所・東京税関成田税関支署



检疫所
イメージキャラクター
「クアラン」



検疫所からのお知らせ

渡航先の感染症情報の確認はお済みですか？

海外には、日本はない様々な感染症があります。

出発前に、渡航先で何に気をつけたらよいか確認しておきましょう！

- ・検疫所では、海外に滞在される皆様が健康に過ごしていく様子をホームページで提供しています。
- ・哺乳類、鳥、齧歯目の死体を輸入する場合は届出が必要です。

お問い合わせ先：成田空港検疫所 0476-34-2310
FORTHホームページ <https://www.forth.go.jp/index.html>



渡航先感染症情報
についてはこちら



東京出入国在留管理局
マスコットキャラクター
「とりぶ」

出入国在留管理局からのお知らせ

顔認証ゲートをご存知ですか？

IC日本旅券をお持ちの方は出帰国手続
が機械化されました。

事前登録不要で、使い方も簡単です！
ぜひご利用下さい。



詳しくはWebで！

https://www.moj.go.jp/isa/immigration/resources/nyuukokukanri07_00168.html



顔認証ゲートに
ついてはこちら



检疫探知犬キャラクター
「クンくん」

動物検疫所からのお知らせ

- ・ほとんどの国からの肉、ハム、ソーセージなどの肉製品（空港内の免税店等で購入した物も含みます。）は日本へ持ち込むことができません。
- ・肉製品の不法な持込みにより逮捕されることがあります。違反者は罰金又は拘禁刑が科せられます。
- ・海外では、畜産関連施設への立入りや、家畜への接触を控えて下さい。
- ・犬や猫と海外旅行をする場合には輸出入検査が必要です。

お問い合わせ先：動物検疫所成田支所 0476-34-2342
動物検疫所ホームページ <https://www.maff.go.jp/acis/>

肉製品などのおみやげ
についてはこちら



ペットの手続は
こちら



植物防疫所公式キャラクター
「ぴーきゅん」

植物防疫所からのお知らせ

植物類を海外へ持って行かれる方へ

- ・輸入国の要求に適合しているかどうかの検査を行います。
- ・検査を受けない場合は罰金又は拘禁刑が科せられます。
- ・植物類をお持ちの方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：横浜植物防疫所成田支所
0476-32-6694 (第1ターミナルビル)
0476-34-2352 (第2ターミナルビル)
植物防疫所ホームページ <https://www.maff.go.jp/pps/>



詳しくはこちらを
ご覧ください



お問い合わせ先
成田税関支署 税關相談官
0476-34-2128 ~ 9



税關からのお知らせ

日本帰国（入国）時の人一人当たりの免税範囲 等

- | | | |
|---------|--|-----------------------------------|
| ●酒類 | 3本 (760ml/本) | ※20歳未満の場合、酒類・たばこの
免税範囲はございません。 |
| ●たばこ | 200本（紙巻） | ※加熱式の場合は10個、葉巻の場合は50本 |
| ●その他の物品 | 20万円（海外における購入価格の合計） | |
| ◆支払手段等 | 100万円相当額を超える支払手段等、貴金属をお持ちの場合は
税關への申告が必要です（出国時、入国時とも）。 | |



海外旅行の手続に
ついてはこちら

税關手續FAQ : https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/topcontents_jr.htm

成田空港へお帰りの際には、 審査・検査へのご協力を お願いします。

成田空港に到着

到着階を案内表示に従って進みます



○体調がすぐれない場合には・・・ ⇒ 検疫所の「健康相談室」へ

- *発熱、咳、下痢などの症状がある又は旅行中にあった場合、
- *動物に咬まれた、蚊に刺されたなど健康上心配なことがある場合
⇒ **検疫官にご相談ください**

※ご家族・ご自身の健康のために

海外には、日本ではみられない**感染症**が流行している地域も多く、中には命にかかるものもあります。検疫所では必要に応じて感染症の検査を行うほか、医療機関などの情報提供を行っています。

<動物の輸入届出制度>
海外から動物を持ち込む際は、届出をする必要があります。（動物検疫所の所管のものを除く）

詳しくはこちらをご覧ください



「入国審査」

日本旅券所持者

パスポートを
ご準備ください。
←左画像の
顔認証ゲートを
ご利用ください。

特別永住者

パスポートと
EDカード（再入国用）
をご準備ください。

中長期在留者

パスポートと
EDカード（再入国用）
をご準備ください。



詳しくはこちらを
ご覧ください

ターンテーブルから機内預け荷物をピックアップ



○犬・猫を連れてくる場合には

肉・肉製品等をお持ちの場合には・・・ ⇒ 「動物検疫」へ

- *税関検査場にある**動物検疫カウンター**で検査を受けてください。
- *申告せずに日本に持ち込んだ場合、**罰則**が科されます。

ペットの検査手続はこちら



詳しくはこちらを
ご覧ください



○植物類(果物・野菜・米等)をお持ちの場合には ⇒ 「植物検疫」へ

- *検査を受けずに日本に持ち込んだ場合、**3年以下の拘禁刑**又は**300万円以下の罰金**が科せられる場合があります。

*検査を受けるには税関検査場にある
植物検疫カウンターまでお越しください。

*なお、ほとんどの**植物類**は国内への**持ち込み**が禁止
されているか、**検査証明書**の取得が必要です。



詳しくはこちらを
ご覧ください。



○手荷物の検査 ⇒ 「税関検査」 *税関検査へのご協力を
お願いします！

※スムーズな税関検査のために…

- ①荷物をすべて受け取ってから税関検査へお進みください。※ロビーへ出ると戻れません
- ②パスポートとVisit Japan Webで作成したQRコード又は「携帯品・別送品申告書」をご用意ください。
- ③海外での土産品購入状況の確認のため、領収書、クレジットカード利用控などを確認させていただく場合がございます。あらかじめ提示できるようご用意ください。

※渡航先から送った荷物（別送品）がある場合は「携帯品・別送品申告書」を2部ご用意ください。

日本へ入国される方へ
Visit Japan Web
入国手続オンラインサービス



到着ロビーへ